

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社中広

【英訳名】 CHUCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 一 俊

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 松田 隆

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 松田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第32期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	2,713,970	2,915,303	903,923	986,840	3,717,332
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,708	95,149	2,988	39,297	39,203
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (千円)	26,682	80,321	511	38,862	5,482
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	378,950	378,950	378,950
発行済株式総数 (株)	-	-	6,706,000	6,706,000	6,706,000
純資産額 (千円)	-	-	416,853	529,125	449,856
総資産額 (千円)	-	-	2,282,523	2,297,593	2,353,069
1株当たり純資産額 (円)	-	-	65.21	82.79	70.37
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	4.17	12.56	0.07	6.08	0.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	18.2	23.0	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,470	90,444	-	-	20,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,980	42,414	-	-	89,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,466	99,660	-	-	44,786
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	118,983	206,146	257,776
従業員数 (名)	-	-	193	186	185

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第32期第3四半期累計(会計)期間においては1株当たり四半期純損失を計上しており、第32期及び第33期第3四半期累計(会計)期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
なお、第1四半期会計期間より、フリーマガジン事業をメディア事業と改称しております。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	186(45)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、メディア事業及び広告S P事業を主体としており生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
メディア事業	277,708	
広告S P事業	316,861	
合計	594,569	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため受注実績の記載はしていません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
メディア事業	563,350	
広告S P事業	423,489	
合計	986,840	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、政府の景気刺激策により、緩やかな回復の兆しが見られたものの、依然として続く円高や、デフレからの脱却が進まない状況等により、景気の先行きの不透明感が払拭できない状況が続いております。

このような状況下、当社ではメディア事業において、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を当第3四半期会計期間に3誌創刊いたしました。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は986,840千円（前年同四半期比9.1%増）となり、売上総利益は粗利率の高いメディア事業の構成比が高まったことから、392,516千円（前年同四半期比18.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、351,202千円（前年同四半期比6.7%増）となったことから、営業利益は41,313千円（前年同四半期比1,389.4%増）となり、経常利益は39,297千円（前年同四半期比1,215.0%増）となり、四半期純利益は38,862千円（前年同四半期は511千円の損失）となりました。

a . メディア事業

メディア事業では、『地域みっちゃく情報誌』を下記の通り創刊いたしました。

10月『月刊F u R I M O（フリモ）名古屋・中川』（愛知県名古屋市中川区、85,700部発行）

10月『イセラ』（三重県伊勢市、53,000部発行）

11月『月刊F u R I M O（フリモ）名古屋・西』（愛知県名古屋市西区、52,200部発行）

また、平成22年2月に開設した、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』（furimo.jp）と、当社の発行するフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』をモバイル機器である携帯電話、iPhone等の最新のスマートフォンを使用してクロスメディア化を図り、競合他社との差別化を図りました。さらには『フリモ』の代理店契約を2社と締結し、掲載広告主及び会員数の獲得に努めました。

この結果、メディア本部の売上高は、563,350千円となりました。

なお、当社が発行するフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』は合計23誌、総発行部数は1,313,540部となり、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』（furimo.jp）の会員数は、25,258名、掲載店舗数は4,153件となっております。

（注）総発行部数、会員数、掲載店舗数は平成22年12月末現在

b . 広告S P事業

広告S P事業では、カーディーラーや住宅・不動産関連企業からの受注が増加傾向となりました。

また、当社がドミナント戦略で展開するフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を、広域に広告展開を考える広告主に対しましては、セット販売（県単位等）で提案をしたり、フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』を切り口に獲得した広告主に対しましては、セールスプロモーションを企画提案することにより、更なる受注の獲得に努めました。

このように、広告S P事業とフリーマガジン事業を絡めた広告戦略を展開いたしました結果、広告S P事業の売上高は423,489千円となりなりました。

（注）当事業年度より、フリーマガジン事業本部はメディア本部、広告S P事業本部は広告S P本部と改称いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べて55,476千円減少し、2,297,593千円となりました。これは主に固定化営業債権が19,884千円増加したものの、受取手形及び売掛金が45,133千円、現金及び預金が20,558千円、長期貸付金が9,000千円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末と比べて134,745千円減少し、1,768,467千円となりました。これは主に長期借入金が91,886千円増加したものの、短期借入金が120,000千円、買掛金が79,530千円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末と比べて79,268千円増加し、529,125千円となりました。自己資本比率は23.0%であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、206,146千円（前年同四半期比73.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、54,439千円（前年同四半期比8.9%増）となりました。これは主に、賞与引当金が24,000千円減少したものの、税引前四半期純利益40,396千円を計上（前年同四半期は税引前四半期純利益901千円）、売上債権が8,641千円減少し、仕入債務が7,174千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9,244千円（前年同四半期は3,060千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の解約により32,700千円得られたものの、定期預金の預け入れにより33,000千円、無形固定資産の取得により9,072千円使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、43,363千円（前年同四半期は25,978千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金で100,000千円得られたものの、短期借入金の減少により120,000千円、長期借入金の返済で23,358千円使用したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,706,000	同左	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数は1,000株であります。
計	6,706,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成17年2月22日臨時取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	176個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	352,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 150円 資本組入額 75円
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

2. 新株予約権発行日以降に、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

4. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 平成17年10月8日開催の当社取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに平成17年2月22日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

6. 平成17年11月1日をもって株式分割(1:100)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

7. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議による付与株式数から退職による権利喪失者の当該数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		6,706,000		378,950		69,450

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 314,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,390,000	6,390	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	6,706,000		
総株主の議決権		6,390	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 中広	岐阜市塩町二丁目6番地	314,000		314,000	4.68
計		314,000		314,000	4.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	85	74	79	83	89	105	105	92	106
最低(円)	61	65	65	72	80	93	92	70	90

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,981	545,539
受取手形及び売掛金	² 466,177	511,310
商品	4,167	3,562
仕掛品	2,884	3,110
貯蔵品	1,917	-
その他	22,772	19,230
貸倒引当金	22,823	20,370
流動資産合計	1,000,077	1,062,383
固定資産		
有形固定資産		
土地	646,139	707,919
その他(純額)	¹ 173,681	¹ 271,306
有形固定資産合計	819,820	979,225
無形固定資産		
無形固定資産	33,113	21,001
投資その他の資産		
投資有価証券	49,309	51,850
長期貸付金	42,300	51,300
固定化営業債権	106,789	86,904
破産更生債権等	113,018	108,427
差入保証金	163,714	162,299
賃貸資産	¹ 143,878	-
永代使用权	55,200	55,200
その他	11,063	11,041
貸倒引当金	240,692	236,565
投資その他の資産合計	444,581	290,458
固定資産合計	1,297,515	1,290,686
資産合計	2,297,593	2,353,069

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,394	404,925
短期借入金	562,000	682,000
未払法人税等	13,045	6,203
賞与引当金	8,000	8,000
その他	280,016	305,031
流動負債合計	1,188,456	1,406,160
固定負債		
長期借入金	566,312	474,426
その他	13,699	22,626
固定負債合計	580,011	497,052
負債合計	1,768,467	1,903,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,950	378,950
資本剰余金	69,450	69,450
利益剰余金	104,031	23,710
自己株式	23,008	22,934
株主資本合計	529,423	449,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	680
評価・換算差額等合計	297	680
純資産合計	529,125	449,856
負債純資産合計	2,297,593	2,353,069

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,713,970	2,915,303
売上原価	1,738,507	1,782,567
売上総利益	975,463	1,132,735
販売費及び一般管理費	₁ 991,876	₁ 1,025,974
営業利益又は営業損失()	16,413	106,761
営業外収益		
受取利息	2,211	1,885
受取配当金	2,000	522
受取地代家賃	12,317	-
受取賃貸料	-	11,635
その他	5,630	8,823
営業外収益合計	22,160	22,866
営業外費用		
支払利息	18,855	20,418
賃貸費用	-	10,272
その他	9,600	3,787
営業外費用合計	28,455	34,479
経常利益又は経常損失()	22,708	95,149
特別利益		
固定資産売却益	7,756	-
賞与引当金戻入額	2,840	-
特別利益合計	10,596	-
特別損失		
固定資産売却損	1,387	-
固定資産除却損	880	-
投資有価証券評価損	8,594	3,223
特別損失合計	10,862	3,223
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	22,974	91,925
法人税、住民税及び事業税	3,708	11,603
法人税等合計	3,708	11,603
四半期純利益又は四半期純損失()	26,682	80,321

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	903,923	986,840
売上原価	572,292	594,323
売上総利益	331,630	392,516
販売費及び一般管理費	1 328,856	1 351,202
営業利益	2,773	41,313
営業外収益		
受取利息	420	517
受取配当金	1,557	94
受取地代家賃	4,145	-
受取賃貸料	-	3,890
その他	2,106	3,880
営業外収益合計	8,230	8,382
営業外費用		
支払利息	6,423	5,930
賃貸費用	-	3,424
その他	1,592	1,044
営業外費用合計	8,015	10,399
経常利益	2,988	39,297
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,687
特別利益合計	-	1,687
特別損失		
固定資産除却損	59	-
投資有価証券評価損	2,027	588
特別損失合計	2,086	588
税引前四半期純利益	901	40,396
法人税、住民税及び事業税	1,412	1,533
法人税等合計	1,412	1,533
四半期純利益又は四半期純損失()	511	38,862

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	22,974	91,925
減価償却費	15,333	20,175
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,148	6,579
賞与引当金の増減額(は減少)	11,200	-
受取利息及び受取配当金	4,211	2,407
支払利息及び社債利息	18,855	20,418
投資有価証券評価損益(は益)	8,594	3,223
固定資産売却損益(は益)	6,369	-
固定資産除却損	880	-
売上債権の増減額(は増加)	81,415	48,202
たな卸資産の増減額(は増加)	11,072	2,295
仕入債務の増減額(は減少)	85,307	77,800
破産更生債権等の増減額(は増加)	22,400	4,590
その他	13,106	9,383
小計	8,234	112,813
利息及び配当金の受取額	3,635	2,471
利息の支払額	18,610	20,341
法人税等の支払額	4,729	4,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,470	90,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,000	109,000
定期預金の払戻による収入	15,000	77,953
有形固定資産の取得による支出	13,723	3,494
有形固定資産の売却による収入	18,600	-
無形固定資産の取得による支出	3,505	13,267
差入保証金の差入による支出	1,593	2,303
差入保証金の回収による収入	4,491	416
投資有価証券の取得による支出	1,950	1,710
出資金の払込による支出	-	10
長期貸付けによる支出	10,300	-
長期貸付金の回収による収入	9,000	9,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,980	42,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	120,000
長期借入れによる収入	190,000	200,000
長期借入金の返済による支出	81,418	79,422
社債の償還による支出	100,105	100,105
自己株式の取得による支出	-	74
配当金の支払額	10	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,466	99,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,015	51,630
現金及び現金同等物の期首残高	102,968	257,776
現金及び現金同等物の四半期末残高	118,983	206,146

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1.	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。
2.	受取賃貸料及び賃貸費用の計上区分の変更 営業外収益の受取賃貸料に対する賃貸費用は、従来、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、受取賃貸料が増加したことから賃貸費用とのより厳密な対応をはかるため、第1四半期会計期間より営業外費用の「賃貸費用」に計上する方法に変更しております。あわせて、従来、営業外収益の受取賃貸料に計上してありました社宅家賃の従業員負担部分等の転貸収入については、販売費及び一般管理費の賃借料から控除することといたしました。また、これに伴い対応する資産は、従来、営業の用に供するものに含めて表示していましたが、投資その他の資産「賃貸資産」に計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費は15,241千円減少し、営業利益は同額増加しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1.	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2.	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産等の減価償却累計額は、次のとおりであります。 有形固定資産 332,765千円 賃貸資産 37,732千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 351,478千円
2 当四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 3,633千円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 554,661千円 賞与引当金繰入額 4,800千円 減価償却費 15,333千円 貸倒引当金繰入額 15,754千円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 589,623千円 賞与引当金繰入額 8,000千円 減価償却費 11,313千円 貸倒引当金繰入額 6,684千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 188,776千円 賞与引当金繰入額 4,800千円 減価償却費 5,163千円 貸倒引当金繰入額 324千円	1 販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 195,966千円 賞与引当金繰入額 8,000千円 減価償却費 3,876千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 554,170千円 預入期間が3か月超の定期預金 435,186千円 現金及び現金同等物 118,983千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 524,981千円 預入期間が3か月超の定期預金 318,835千円 現金及び現金同等物 206,146千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	6,706,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	314,865

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社及び開示対象特別目的会社がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「メディア事業」及び「広告SP事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、主にフリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌』23誌の発行、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト『フリモ』(furimo.jp)の開発・販売・運営、研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナー等の企画運営、各種広報・PRの実施、インターネット通販を行っております。

「広告SP事業」は、広告戦略・広告計画・販売促進計画を立案する総合広告会社として、広告主の要望に応える媒体の選択、デザインの提案及び販売促進策の企画運営を行っております。なお、主な取り扱い媒体はテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット広告・各種印刷物となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告SP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,515,929	1,399,373	2,915,303		2,915,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,515,923	1,399,373	2,915,303		2,915,303
セグメント利益	215,343	153,524	368,867	262,106	106,761

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	メディア事業	広告SP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	563,350	423,489	986,840		986,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	563,350	423,489	986,840		986,840
セグメント利益	87,839	44,370	132,209	90,895	41,313

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
82円79銭	70円37銭

2.1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 4円17銭	1株当たり四半期純利益 12円56銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円 銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期累計期間においては1株当たり四半期純損失を計上しており、また当第3四半期累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	26,682	80,321
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	26,682	80,321
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,392,113	6,391,537
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)		
普通株式増加数 (株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 0円07銭	1株当たり四半期純利益 6円08銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円-銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円-銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期会計期間においては1株当たり四半期純損失を計上しており、また当第3四半期会計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	511	38,862
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	511	38,862
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	6,392,113	6,391,135
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社中広
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸 造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 原 雅 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中広の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社中広
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸 造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 泰 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中広の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。